

水俣病補償に調停委

三好氏ら三人を委嘱

十月までに補償調停案

斎藤厚相は二十五日の閣議で、熊本県の水俣病公害患者の補償について「補償問題の解決が長引いているので、学識経験者三人からなる調停委員会を設置し、その解決に当たりたい」と報告、了承を得た。

調停委員会は三好重夫（地方制度調査会副会長）千種達夫（中労委公益委員、成蹊大教授）笠松章（東大医学部精神科教授）の三氏で構成され、二十六日厚生省で初会合を開き、同省事務局から水俣病患者の実情と補償問題のいきさつなどについて説明を聞く。

同調停委員会は十月から施行される予定の公害紛争処理法に基づ

く紛争処理機関とは別のもので、厚生省としては十月までには調停案が工場側と被害者双方に提案され、解決することを期待している。

三氏の略歴次の通り。

▽三好重夫氏 福井県知事、内務省警保局長、岐阜県、京都府岡知事を歴任、三十二年公営企業金

融公庫理事長、三十三年地方制度

調査会副会長、東大法卒、広島県出身、七十一歳。

▽千種達夫氏 東京地裁判事、盛岡地裁家裁所長を経て三十六年

東京高裁判事、現在成蹊大教授、四十二年中央労働委員会公益委

員、早大卒、兵庫県出身、六十八歳。

▽笠松章氏 三十二年東大教授（精神医学）現在日本精神神経学

会評議員、人事院専門委員、労働省障害等級専門家会議委員長、東大医卒、和歌山県出身、五十八歳。